

表 CSDDDおよびCSRDの現行指令およびEU各機関の簡素化案における適用対象基準

企業持続可能性デューディリジェンス指令（CSDDD）

項目	現行指令	欧州委簡素化案（2025年2月）	EU理事会立場（2025年6月）	欧州議会立場（2025年11月）
EU域内企業	前事業年度の全世界純売上高4億5,000万ユーロ超かつ平均従業員数1,000人超	現行指令から変更なし	前事業年度の全世界純売上高15億ユーロ超かつ平均従業員数 5,000人超	前事業年度の全世界純売上高15億ユーロ超かつ平均従業員数 5,000人超
EU域外企業	前事業年度のEU域内純売上高4億5,000万ユーロ超	現行指令から変更なし	前事業年度のEU域内純売上高15億ユーロ超	前事業年度のEU域内純売上高15億ユーロ超

企業持続可能性報告指令（CSRD）

項目	現行指令	欧州委簡素化案（2025年2月）	EU理事会立場（2025年6月）	欧州議会立場（2025年11月）
EU域内大企業	以下の条件のうち2つ以上を満たす企業 ・総資産残高2,500万ユーロ超 ・純売上高5,000万ユーロ超 ・従業員数250人超	以下の条件のうち2つ以上を満たす企業 ・総資産残高2,500万ユーロ超 ・純売上高5,000万ユーロ超 ・従業員数1,000人超	以下の条件を満たす企業 ・純売上高4億5,000万ユーロ超 ・従業員数1,000人超	以下の条件を満たす企業 ・純売上高4億5,000万ユーロ超 ・従業員数1,750人超
EU域内上場企業 （零細企業を除く）	以下の条件のうち2つ以上を超えない企業 ・総資産残高45万ユーロ超 ・純売上高90万ユーロ超 ・従業員数10人超	適用除外	適用除外	適用除外
EU域外企業	EU域内純売上高1億5,000万ユーロ超の企業のうち、以下のいずれかを満たす企業 ・EU子会社が大企業もしくはEU域内上場企業（零細企業を除く）に該当 ・EU支店のEU域内純売上高4,000万ユーロ超	EU域内純売上高4億5,000万ユーロ超の企業のうち、以下のいずれかを満たす企業 ・EU子会社が大企業（注） ・EU支店のEU域内純売上高5,000万ユーロ超	EU域内純売上高4億5,000万ユーロ超の企業のうち、以下のいずれかを満たす企業 ・EU子会社が大企業（注） ・EU支店のEU域内純売上高5,000万ユーロ超	EU子会社あるいはEU支店のEU域内純売上高4億5,000万ユーロ超

（注）大企業とは、以下の条件のうち2つ以上を超える企業。

- ・総資産残高2,500万ユーロ
- ・純売上高5,000万ユーロ
- ・年間従業員数250人

（出所）欧州委員会、EU理事会、欧州議会